

業務及び財産の状況に関する説明書
【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

とうほう証券 株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

とうほう証券 株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2016年1月22日（東北財務局長（金商）第36号）

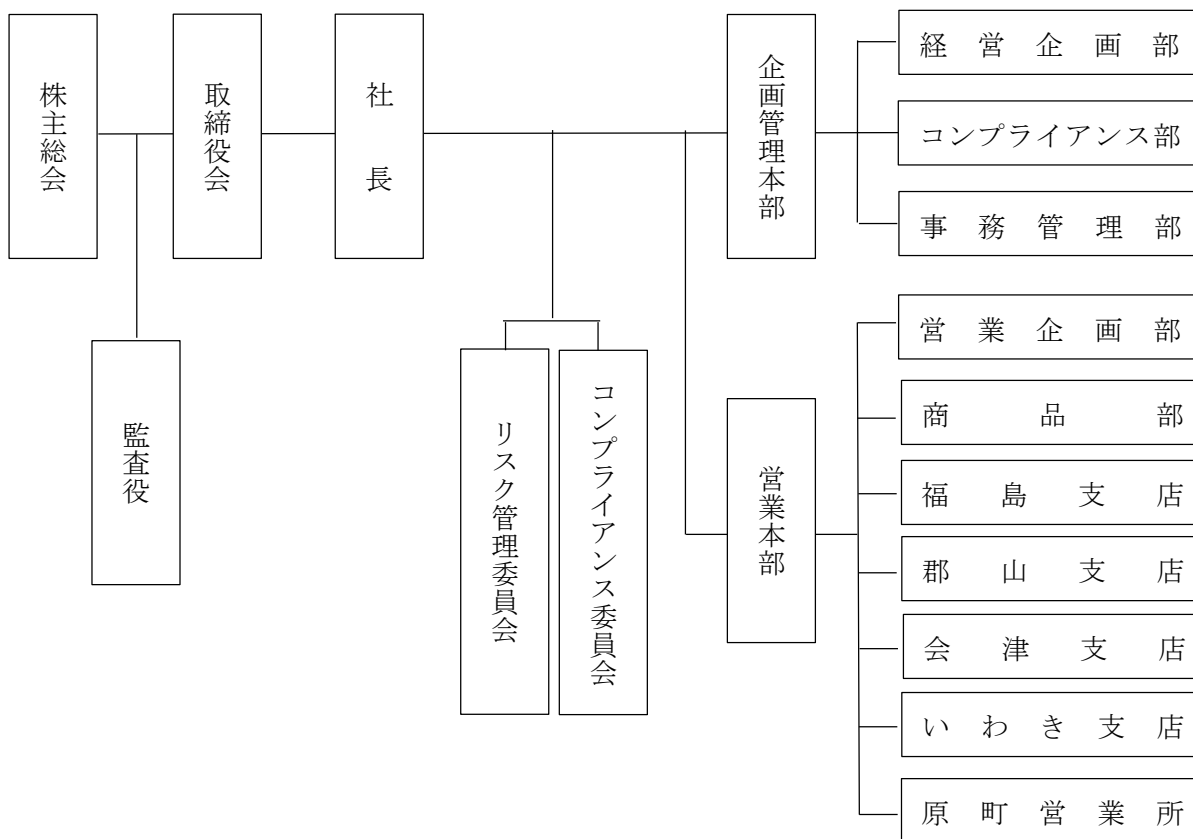
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2015年 8月	会社設立
2016年 1月	金融商品取引業登録、日本投資者保護基金加入
2月	日本証券業協会加入
4月	福島支店、郡山支店、会津支店、いわき支店、原町営業所にて営業開始

(2) 経営の組織

(2023年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 東邦銀行	60,000株	100%
計1名	60,000株	100%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

（2023年3月31日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	横山 芳一	有	常勤
常務取締役	佐藤 安	無	常勤
常務取締役いわき支店長	下田 隆三	無	常勤
取締役企画管理本部長 兼 経営企画部長	加藤 直也	無	常勤
取締役	佐藤 稔	無	非常勤
監査役	石井 隆幸	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

（2023年3月31日現在）

氏名	役職名
加藤 直也	取締役企画管理本部長兼経営企画部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
該当ございません	

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項第1号から第3号、第8号、第9号、第16号および第17号）

業務の種別
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 ・ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 ・ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・ 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替 ・ 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務（法第35条第1項）

業務の種別
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護預り有価証券を担保とする貸付業務 ・ 有価証券に関する顧客の代理業務 ・ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る代理業務 ・ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る代理業務 ・ 累積投資契約の締結業務 ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

8. 本店その他の営業所又は事業所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名称	所在地
本社	福島市大町3番25号
福島支店	福島市大町3番25号
郡山支店	郡山市虎丸町20番58号
会津支店	会津若松市大町一丁目10番28号
いわき支店	いわき市平字三丁目9番地の3
原町営業所	南相馬市原町区本町一丁目31番地

9. 他に行っている事業の種類

該当ございません

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

お客さまからの苦情等の申し出があった場合は、お客さまの立場を尊重し、意見等を真摯に受け止め、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るよう努めてまいります。

お客さまからの苦情等につきまして、当社での対応により苦情等の解決を図ることができない場合には、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結しており、「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ございません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度のわが国経済は新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化が進んだことから、緩やかながら改善が続きました。総合景気対策や全国旅行支援策等の政府支援策や金融緩和継続などが下支えとなりました。一方、欧米等の中央銀行がインフレ抑制に向け金融引き締めを加速したことで世界経済の減速感が強まったことや物価高で実質賃金が減少するなか家計の購買力低下等が逆風となり、先行きは不透明な状況が続いています。

こうした環境の中、2023年3月期は米ドル建債券やバランス型投資信託などの販売を大きく伸ばしたものの、主力商品であった仕組債の取扱見直しおよび販売停止を行ったことが影響し、営業収益は前期比779百万円減の727百万円となりました。

販管費は、販売額減少に伴い販売委託手数料が減少するなど、前期比68百万円減の969百万円となりました。

その結果、営業利益は前期比711百万円減の242百万円を赤字計上に至りました。来期決算についても現状の環境が継続する場合には赤字計上が見込まれることから、繰延税金資産の取崩し17百万円及び固定資産の減損処理15百万円を実施し、当期純利益は前期比604百万円減の△276百万円の赤字決算となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式数	60,000株	60,000株	60,000株
営業収益	1,670	1,506	727
(受入手数料)	567	630	424
((委託手数料))	72	64	61
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	370	378	158
((その他の受入手数料))	124	187	203
((投資信託・信託報酬))	123	186	202
(トレーディング損益)	1,103	876	303
((株券等))	—	—	0
((債券等))	1,124	882	324
((その他))	△21	△6	△21
純営業収益	1,670	1,506	△242
経常損益	583	470	△240
当期純損益	494	327	△276

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己	—	—	16
委託	7,995	7,868	6,984
計	7,995	7,868	7,001

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	149	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	295	10,951	—	—
	受益証券	—	—	—	58,336	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2022年3月期	株券	—	—	—	5	—	—	—
	国債証券	—	—	—	1,149	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	482	7,865	—	—
	受益証券	—	—	—	48,253	—	13,000	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2023年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	1,192	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	279	10,939	—	—
	受益証券	—	—	—	36,783	—	8,000	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(3) その他の業務の状況

該当ございません

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	923.5	1,083.6	1,009.5
固定化されていない自己資本 (A)	3,100	3,461	3,219
リスク相当額 (B)	335	319	318
市場リスク相当額	52	27	38
取引先リスク相当額	27	24	38
基礎的リスク相当額	255	267	241
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人	54	58	60
(うち外務員)	(52)	(55)	(56)

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
該当ございません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	前 期 (2022年3月31日)	当 期 (2023年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	5,816,324	5,810,759
現金・預金	3,283,714	2,347,922
預託金	2,400,000	3,300,000
顧客分別金信託	2,400,000	3,300,000
約定見返勘定	73,119	34,434
立替金	—	16
前払費用	1,207	1,207
未収入金	97	93
未収消費税	—	12,011
未収収益	55,989	53,227
未収法人税等	—	59,611
その他の流動資産	2,195	2,234
固定資産	35,344	0
有形固定資産	10,255	0
建物	0	0
器具・備品	10,255	0
無形固定資産	7,498	0
ソフトウェア	7,498	0
投資その他の資産	17,589	300
繰延税金資産	17,289	—
その他	300	300
資産合計	5,851,668	5,811,059

(単位：千円)

科目	前 期 (2022年3月31日)	当 期 (2023年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	2,353,114	2,585,935
預り金	2,195,036	2,503,821
顧客からの預り金	2,120,831	2,434,804
その他の預り金	74,204	69,017
未払金	31,479	35,171
未払費用	34,816	34,917
未払法人税等	79,241	9,548
未払消費税	12,164	—
その他の流動負債	376	2,476
固定負債	690	4,074
その他の固定負債	690	4,074
特別法上の準備金	569	594
金融商品取引責任準備金	569	594
負債合計	2,354,374	2,590,604
(純資産の部)		
株主資本	3,497,293	3,220,455
資本金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	497,293	220,455
その他利益剰余金	497,293	220,455
繰越利益剰余金	497,293	220,455
純資産合計	3,497,293	3,220,455
負債・純資産合計	5,851,668	5,811,059

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目		前期 2022年3月期	当期 2023年3月期
経常 損益 の 部	営業収益	1,506,704	727,055
	受入手数料	630,458	424,053
	トレーディング損益	876,246	303,001
	金融費用	—	—
	純営業収益	1,506,704	727,055
	販売費・一般管理費	1,037,101	969,075
	取引関係費	230,204	160,343
	人件費	487,007	482,205
	不動産関係費	28,295	28,687
	事務費	205,118	211,306
	減価償却費	8,602	7,898
	租税公課	26,522	16,873
	その他販売費・一般管理費	51,350	61,761
	営業損益	469,602	△242,020
営業外 損益 の 部	営業外収益	1,039	1,062
	営業外費用	251	1
経常損益		470,391	△240,958
特別 損益 の 部	特別損失	78	15,946
	金融商品取引責任準備金繰入	78	25
	減 損 損 失	—	15,921
税引前当期純損益		470,312	△256,904
法人税、住民税及び事業税		113,748	2,644
法人税等調整額		28,862	17,289
当期純損益		327,700	△276,838

(3) 株主資本等変動計算書

前期 (2021年4月1日から2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金	
当期首残高	3,000,000	169,593	169,593
当期の変動額			
当期純利益	—	327,700	327,700
変動額合計	—	327,700	327,700
当期末残高	3,000,000	497,293	497,293

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,169,593	3,169,593
当期の変動額		
当期純利益	327,700	327,700
変動額合計	327,700	327,700
当期末残高	3,497,293	3,497,293

当期 (2022年4月1日から2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金	
当期首残高	3,000,000	497,293	497,293
当期の変動額			
当期純損失	—	△276,838	△276,838
変動額合計	—	△276,838	△276,838
当期末残高	3,000,000	220,455	220,455

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,497,293	3,497,293
当期の変動額		
当期純損失	△276,838	△276,838
変動額合計	△276,838	△276,838
当期末残高	3,220,455	3,220,455

(4) 個別注記

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 棚卸資産の評価基準評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却して おります。</p> <p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、 金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金 融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定め るところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会 計基準第29号2020年3月31日。)及び「収益認 識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第30号2021年3月26日。)を適用して おり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移 転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取 ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p>	<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内 における利用可能期間(5年)に基づいて償却して おります。</p> <p>2. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、 金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金 融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定め るところにより算出した額を計上しております。</p> <p>3. 収益及び費用の計上基準 当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会 計基準第29号2020年3月31日。)及び「収益認 識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第30号2021年3月26日。)を適用して おり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移 転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取 ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p>

(会計方針の変更等)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p>

(会計上の見積りに関する注記)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 17,289千円</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 該当なし	1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 該当なし
2. 有形固定資産の減価償却累計額 35,255	2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,121
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 2,804,084	短期金銭債権 1,719,616
短期金銭債務 7,950	短期金銭債務 7,046

(損益計算書に関する注記)

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
1. 関係会社との取引高	1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高	営業取引による取引高
営業収益 3,855	営業費用 569,818
営業費用 670,853	営業取引以外の取引による取引高
営業取引以外の取引による取引高	営業外収益 22
営業外収益 37	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(単位：株)

前事業年度	当事業年度
当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,000	当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,000

(税効果会計に関する注記)

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度																
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産・繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳																
繰延税金資産	繰延税金資産																
賞与引当金 9,088	税務上の繰越欠損金 78,199																
未払事業税 5,716	賞与引当金 9,075																
減価償却超過 1,064	減価償却超過 3,779																
一括償却資産 670	未払事業税 2,257																
その他 <u>3,283</u>	その他 <u>5,601</u>																
繰延税金資産小計 19,823	繰延税金資産小計 98,913																
将来減算一時差異等の合計	税務上の繰越欠損金に係る																
に係る評価性引当額 <u>△2,533</u>	評価性引当額(注) △78,199																
繰延税金資産合計 <u>17,289</u>	将来減算一時差異等の合計に																
	係る評価性引当額 <u>△17,604</u>																
	評価性引当額小計 <u>△95,804</u>																
	繰延税金資産合計 <u>3,109</u>																
	繰延税金負債																
	未収事業税 △3,109																
	繰延税金負債合計 <u>△3,109</u>																
	繰延税金資産(負債)の純額 <u>-</u>																
	(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産 の繰越期限別の金額																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>-</td> <td>78,199</td> <td>78,199</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>78,199</td> <td>78,199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金	-	78,199	78,199	評価性引当額	-	78,199	78,199	繰延税金資産	-	-	-
	5年以内	5年超	合計														
税務上の繰越欠損金	-	78,199	78,199														
評価性引当額	-	78,199	78,199														
繰延税金資産	-	-	-														

(金融商品に関する注記)

前事業年度	当事業年度
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項
A. 金融商品に対する取組方針	A. 金融商品に対する取組方針
<p>当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。お客さまとの取引にあたってはお客さまの買付資金を約定時に受け入れることを基本としているため、業務遂行にあたり資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。</p> <p>また、投資勘定はもとよりトレーディング(商品)勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、お客さまとの外</p>	<p>当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。お客さまとの取引にあたってはお客さまの買付資金を約定時に受け入れることを基本としているため、業務遂行にあたり資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。</p> <p>また、投資勘定はもとよりトレーディング(商品)勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、お客さまとの外</p>

<p>貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。</p> <p>したがって、当社における主な金融商品は事業にともなう顧客からの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心となります。</p> <p>上記より、金利変動リスク、外貨為替変動リスクは限定的であり、V a Rの算出、B P Vの算出による管理は行っておりません。</p> <p>B. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は主として、普通預金、当座預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。しかしながら全て短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第43条の2に基づき、お客さまからお預かりしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。</p> <p>証券取引にあたりお客さまより受け入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており、当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。</p> <p>C. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(a) 信用リスク管理</p> <p>金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、取引先リスク管理を行っております。</p> <p>取引先リスクを日々モニタリングし、また同リスク相当額を算定の上、取引先リスク相当額の限度枠に収まっていることを確認し内部管理統括責任者に報告をしております。</p> <p>(b) 市場リスク管理</p> <p>金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、市場リスク管理を行っております。</p> <p>市場リスクを日々モニタリングし、一般市場リスクと個別リスクが限度枠に収まっていることを確認し内部管理統括責任者に報告をしております。</p> <p>(c) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスク管理の観点から親会社である東邦銀行で当座貸越枠の設定を行っております。</p>	<p>貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。</p> <p>したがって、当社における主な金融商品は事業にともなう顧客からの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心となります。</p> <p>上記より、金利変動リスク、外貨為替変動リスクは限定的であり、V a Rの算出、B P Vの算出による管理は行っておりません。</p> <p>B. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は主として、普通預金、当座預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。しかしながら全て短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第43条の2に基づき、お客さまからお預かりしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。</p> <p>証券取引にあたりお客さまより受け入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており、当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。</p> <p>C. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(a) 信用リスク管理</p> <p>金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、取引先リスク管理を行っております。</p> <p>取引先リスクを日々モニタリングし、また同リスク相当額を算定の上、取引先リスク相当額の限度枠に収まっていることを確認し内部管理統括責任者に報告をしております。</p> <p>(b) 市場リスク管理</p> <p>金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、市場リスク管理を行っております。</p> <p>市場リスクを日々モニタリングし、一般市場リスクと個別リスクが限度枠に収まっていることを確認し内部管理統括責任者に報告をしております。</p> <p>(c) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスク管理の観点から親会社である東邦銀行で当座貸越枠の設定を行っております。</p>
---	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表額	時価	差額
①現金・預金	3,283,714	3,283,714	—
②預託金	2,400,000	2,400,000	—
③約定見返勘定	73,119	73,119	—
資産計	5,756,833	5,756,833	—
④預り金	2,195,036	2,195,036	—
⑤未払法人税等	79,241	79,241	—
負債計	2,274,277	2,274,277	—

(注) 金融商品の時価算定方法に関する事項

資 産

①現金・預金、② 預託金、③ 約定見返勘定
 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

④預り金、⑤未払法人税等
 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表額	時価	差額
①現金・預金	2,347,922	2,347,922	—
②預託金	3,300,000	3,300,000	—
③未収法人税等	59,611	59,611	—
資産計	5,707,534	5,707,534	—
④預り金	2,503,821	2,503,821	—
負債計	2,503,821	2,503,821	—

(注) 金融商品の時価算定方法に関する事項

資 産

①現金・預金、② 預託金、③ 未収法人税等
 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

④預り金
 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

[前事業年度]

(千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
親会社	株式会社 東邦銀行	被所有 直接100%	預金取引、 資金調達及 び金融商品 仲介業務	顧客仲介 手数料 (注1)	22,616	未払金	1,397
				顧客紹介 手数料 (注1)	127,060	未払金	6,466
				送金・取立 手数料 (注2)	7,140	未払金	85
				その他の 支払手数料 (注2)	591	未払金	—

[当事業年度]

(千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
親会社	株式会社 東邦銀行	被所有 直接100%	預金取引、 資金調達及 び金融商品 仲介業務	顧客仲介 手数料 (注1)	28,581	未払金	2,077
				顧客紹介 手数料 (注1)	46,275	未払金	4,863
				送金・取立 手数料 (注2)	7,634	未払金	105
				その他の 支払手数料 (注2)	735	未払金	—

取引条件及び取引条件等の決定方法等

(注1) 親会社と締結した契約に基づき、取引の内容に応じた手数料を受領しております。

(注2) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

(注3) 取引金額には消費税は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 58,288.23円	1株当たり純資産額 53,674.25円
1株当たり当期純利益額 5,461.67円	1株当たり当期純損失額 4,613.97円

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額（2023年3月31日現在）

該当ございません

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当ございません

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

（1）先物取引・オプション取引の状況

①株券

該当ございません

②債券

該当ございません

（2）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ございません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその付属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

（1）内部管理態勢

当社は内部管理態勢を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。実効性のある法令等遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、本部各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っています。

（2）内部管理部門

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者としております。コンプライアンス部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っています。

（3）内部監査部門

コンプライアンス部は、被監査部門等のリスクの管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある監査を実施します。コンプライアンス部は業務が内部監査規程及び社内検査規則等に遵守した運営をされているかどうかの監査を行い、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっております。

(4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令等遵守に関する指導を行い、法令等遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、定期的に行われる社内研修を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

(5) お客さまからの相談、苦情

お客さまからの相談、苦情等に関しては、コンプライアンス部に専用ダイヤルを設置して、「苦情・紛争処理規程」に基づき、迅速、適切に対応しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日 現在の金額	2023年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,374	3,278
期末日現在の顧客分別金信託額	2,400	3,300
期末日現在の顧客分別金必要額	2,120	2,434

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	19,145千株	－千株	26,678千株	8千株
債券	額面金額	11,144百万円	35,192百万円	14,286百万円	37,944百万円
受益証券	口数	46,350百万口	510百万口	59,560百万口	2,344百万口
ETF	口数	229,848口	－口	882,477口	－口
国内JDR	額面金額	4,689千円	－千円	48,241千円	－千円

ロ. 受入保証金代用有価証券

該当ございません

ハ. 管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
証券保管振替機構・日本	振替決済	株券	26,678	千株
		債券	11,925	百万円
		受益証券	59,560	百万口
		E T F	882,477	口
		国内 J D R	48,241	千円
日本銀行・日本	振替決済	債券	2,361	百万円
BNP パリバ証券株式会社・日本	混合管理	債券	15,379	百万円
Nomura Bank (Luxembourg) S.A ・ルクセンブルグ	混合管理	受益証券	286	百万口
Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited・London Branch	混合管理	受益証券	2,057	百万口
クレディ・アグリコル証券会社・日本	混合管理	債券	40	百万円
クレディスイス証券株式会社・日本	混合管理	債券	5,708	百万円
ソシエテジェネラル証券株式会社・日本	混合管理	債券	1,926	百万円
バークレイズ証券株式会社・日本	混合管理	債券	5,452	百万円
東海東京証券株式会社・日本	混合管理	株券	8	千株
		債券	667	百万円
野村証券株式会社・日本	混合管理	債券	8,770	百万円

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ございません

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）

の分別管理の状況

該当ございません

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当ございません

② 有価証券等の区分管理状況

該当ございません

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条1項の規定に基づく区分管理の状況

該当ございません

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ございません

③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当ございません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社および子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する子会社等はありません。

以上